

《経費回収率の向上に向けたロードマップ》

国土交通省の「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」(令和2年3月31日)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(令和2年7月22日)に基づき、下水道事業の「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を作成しました。

1. 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

期間中(R5～R17)における経営健全化に関する目標を、以下のとおり設定しました。

《業績指標と目標値》

- ① 経常収支比率 ⇒ 全期間で100%以上
- ② 経費回収率 ⇒ 令和17年度時点で93%

(現在のコンセッション事業が終了する令和24年度に100%を目指す)

2. 収入増加のための具体的取組及び実施時期

人口減少等の社会変化に対応しつつ適切な使用料収入を確保するため、令和4年度に使用料改定を実施するとともに、コンセッション事業期間中(令和5年度から令和24年度)には4年毎に使用料の定期改定を行う方針を示しています。以上の過去の取組を踏まえ、期間中における収支均衡を図るため、令和8年度から4年毎に、下水道使用料の改定を行います。

《期間中の使用料改定時期》

- ① 令和7年度に具体的な使用料料金の検討を実施 ⇒ 令和8年度に使用料改定
- ② 令和11年度に具体的な使用料料金の検討を実施 ⇒ 令和12年度に使用料改定
- ③ 令和15年度に具体的な使用料料金の検討を実施 ⇒ 令和16年度に使用料改定

3. 支出削減のための具体的取組及び実施時期

三浦市公共下水道事業は、令和5年度からコンセッション方式を導入しており、下水道施設の改築や維持管理、各種計画(ストックマネジメント計画や下水道事業計画等)の策定といった業務を運営権者に委ねることで、民の経営原理やノウハウを活かし、改築費や維持管理費の削減を図っています。

これにより、令和6年には太陽光発電を導入し買電量の縮減を達成しました。また、今後は人口減少によって過大となる施設を適切な規模へダウンサイジングする等、改築費及び維持管理費を縮減していきます。

経営戦略の期間においても、コンセッション方式による事業を継続し、支出の削減及び経営の健全化を図ります。また、市が求めるコンセッション事業としての水準を確保できているかどうか、運営権者によるセルフモニタリングと市によるモニタリングを毎年度実施していきます。

4. 定期的な検証・見直し

経営戦略の進捗は、毎年度、決算及び投資・財政計画(収支計画)の実績値、目標値等を参考に、評価・検証を行いながら管理(モニタリング)を行います。

また、社会環境等の変化により、経営戦略策定時の状況と実態との間に大きな乖離が生じることも想定されるため、経営戦略の記載内容及び投資・財政計画(収支計画)については、概ね4年毎に見直しを行うこととし、目標の再設定や経営戦略の修正を行います。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

上記の内容を踏まえ作成した、三浦市公共下水道事業の「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を次頁に示します。

表 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ロードマップ	経営戦略	計画期間	既往経営戦略												
		進捗評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		見直し													
	収入増加のための取組	使用料の検討													
		使用料改定				●				●				●	
	支出削減のための取組	コンセッション事業	事業継続												
		コンセッション事業のモニタリング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
目標	財源・財政に係る項目	経常収支比率	101.8%		全期間で100%以上										
		経費回収率	82.5%							89.0%					93.0%

※経費回収率は、三浦市公共下水道事業会計としてではなく、運営権者側における経費も考慮した市全体の数値